

未来創造会議を運営する 新たな法人について

未来創造会議を運営する新たな法人の設立について

新たな法人について

- 未来創造会議の目的である、「持続的な成長・発展」と、「世界が直面する課題解決への貢献」、「大阪・関西のプレゼンスの向上」を実現していくことを目的とした法人
- まずは、万博の剰余金をまとめて承継し、未来創造会議で決定する万博レガシーとして取り組むべき事項等を推進
- 新たな法人は公益法人として、基金運用ではなく事業実施を主とした法人とし、大阪・関西の万博後のあるべき未来像の達成に向け、収入確保の取組や新規事業も含めた万博レガシーの取組を展開
- 法人の事務局については、推進する事業を踏まえて、必要な運営体制を構築

新たな法人が推進する事業

■ 未来創造会議の目的と視点

《 「いのち」をテーマとする万博を通じてめざしてきた姿 》

目的

持続的な
成長・発展の実現

世界が直面する
課題解決への貢献

大阪・関西の
プレゼンスの向上

目的達成のために
意識する **視点**

将来を担う
次世代への発信

海外との
つながり・連携

関西全域での
プロジェクト組成

万博のレガシーを継承・発展させ、**大阪・関西のあるべき未来像**を実現

■ 未来創造会議の法人が推進する事業

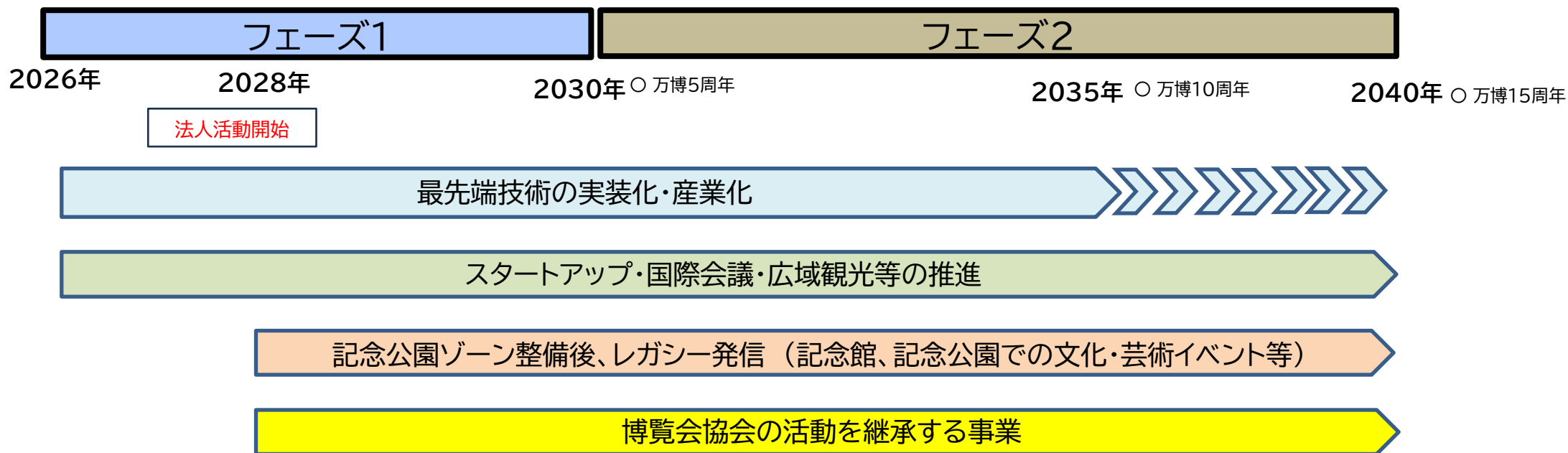
- 成果検証委員会の報告を踏まえた
大阪・関西万博のレガシー展開に関する事業
博覧会協会の活動を継承する事業
- 未来創造会議の目的を達成するために必要な事業やそれらを支える収入確保につながる事業
(目的達成のために意識する視点や有識者ヒアリング等を踏まえ、新たな法人の検討の中で整理)

新たな法人における事業展開について

■ 当面の事業展開のイメージ

- ・まずは、最先端技術等の実装化・産業化に軸足をおきつつ、現在、各主体が実施しているスタートアップや国際会議、広域観光等を推進。
- ・記念公園ゾーンオープン後は、「場の記憶」の継承・展開として、夢洲でのイベントをはじめ、大屋根リング・記念館を活用した万博のレガシー発信等の事業を推進
- ・あわせて、博覧会協会から継承する事業を推進

<当面の事業展開イメージ>



※各取組の実施状況はPDCAサイクルでチェックし、適宜、会議に報告

設立する法人について

■ 想定する法人種別

博覧会協会の定款の規定により、残余財産(剰余金を含む)の帰属先は、国や自治体のほか公益法人等に限られることから、公益法人を想定

法人種類	備考
公益社団法人	● 構成員の差異 社団は社員、財団は評議員が必要
公益財団法人	● 財産拠出要否の差異 財団は、300万円以上の拠出金が必要
	● 税制優遇措置 社団・財団ともに税制優遇措置あり(優遇措置の差異はなし)

■ 博覧会協会の事業承継の検討

博覧会協会の事業承継にあたっては、今後、設立する法人の在り方検討の中で、対象とする事業やその承継手法について経済産業省、博覧会協会と協議・検討。

今後のスケジュール

会議開催時期	会議への報告及び決定いただく事項等
令和8年6月頃 第2回 未来創造会議	● 設立する法人の種類及び想定スケジュールを報告
令和8年8月頃 第3回 未来創造会議	● 新たな法人の在り方について報告 (社団又は財団等)
令和9年1月頃 第4回 未来創造会議	● 新たな法人の設立趣意書について会議で決定
第5回以降 未来創造会議	● 進捗状況等を随時報告